

平成25年11月19日
産業構造審議会容器包装リサイクルワーキンググループ
中央環境審議会容器包装の3R推進に関する小委員会
第4回合同会合

容器包装リサイクル制度に関する提言

平成25年11月19日



目次



1. ガラスびんリサイクル促進協議会の概要
2. ガラスびん3R推進のための当協議会の取組
 - 【リデュース(軽量化・薄肉化)の取組】
 - 【リユース(リターナブルびんの普及)の取組】
 - 【リサイクル(カレット利用の促進)の取組】
3. 容器包装リサイクル制度について評価と認識
4. 容リ制度について課題と考える点
 - (1) びんリユース拡大・浸透のために
 - (2) ガラスびんリサイクルシステムの質の向上と資源確保(残さ減量)のために

1. ガラスびんリサイクル促進協議会の概要



設立年月日

平成8年11月19日 前身組織「ガラスびんリサイクリング推進連合」：昭和59年11月設立

設立の目的

本会は、ガラスびんの3R（リデュース、リユース、リサイクル）を一層効率的に推進するために必要な事業を広範に行うことにより、資源循環型社会の構築に寄与することを目的とします。併せて、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と連携して効果的な事業を行います。

事業内容

- (1) ガラスびんの3R（リデュース、リユース、リサイクル）についての普及・啓発
- (2) ガラスびんの軽量化に関する調査・研究
- (3) リターナブルびんの普及拡大のための調査・研究
- (4) カレット利用率の向上及びカレットの品質向上のための調査・研究
- (5) カレットの他用途利用に関する調査・研究
- (6) 行政機関・関連業界等へのガラスびんリサイクル促進のための要請及び建議
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

会員数（平成25年7月現在）

正会員	ガラスびんメーカー	14社
	ボトラー	44社
	びん商・カレット商	22社
	計	80社
賛助会員		37社
合計		117社

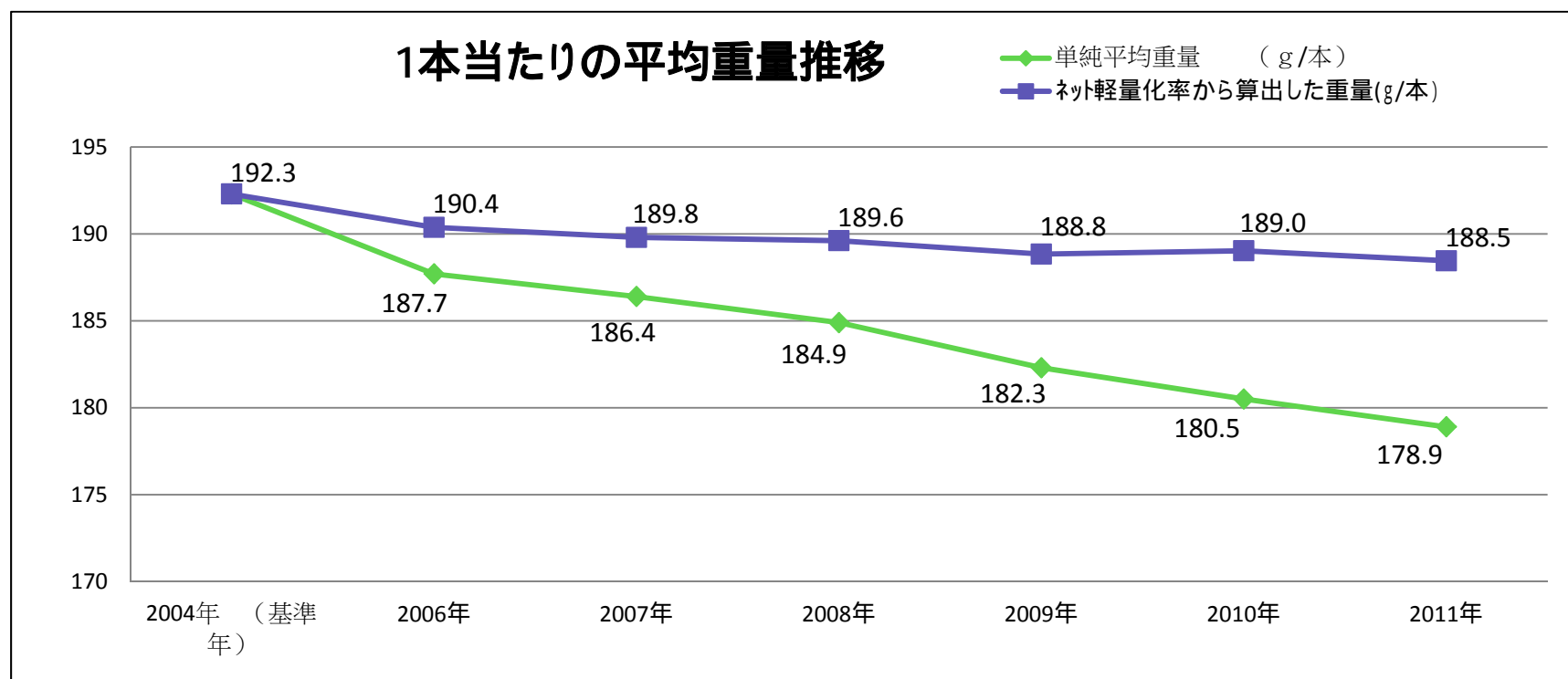
2. ガラスびん 3 R 推進のための当協議会の取組



【リデュース(軽量化・薄肉化)の取組】

一本当たりの重量変化

- ・2011年実績・・・基準年(2004年)対比で1本当たり2.0%の軽量化
単純平均重量は基準年の192.3gに対し、7.0%の軽量化となるが、びんの容量構成比の変化の要素を除くと、ネットの軽量化率は 2.0% (3.8g/本)
- ・自主行動計画目標である2015年度に 基準年対比 2.8%軽量化達成に向け、鋭意取組中。



2. ガラスびん 3 R 推進のための当協議会の取組



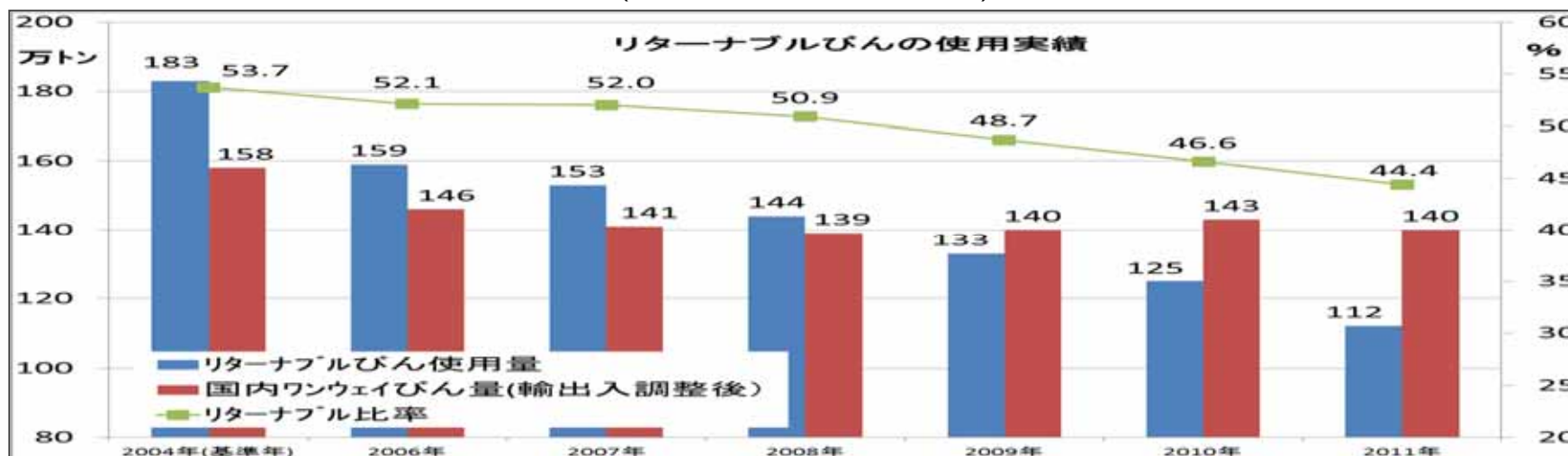
【リユース(リターナブルびんの普及)の取組】

リターナブルびんのPRやモデル事業の推進

- ・環境省「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」に参画。
- ・自治体・事業者等が連携した、地域内びんリユースを促進する実証事業に協力。
- ・2009年2月に立上げたWEBサイト「リターナブルびんポータルサイト」にて、全国各地域で展開されるびんリユースの取組みの紹介と活動の「見える化」を目指した情報発信。

リターナブルびんの使用量実績

- ・2011年の使用量実績は112万トン(基準年比 61.2%)・・・家庭用宅配と業務用



リターナブルびん存続に向けた取組み

- ・2011年9月「びんリユース推進全国協議会」に参画、地域型びんリユース推進体制の強化に協力。

(ガラスびんリサイクル促進協議会 2012年12月自主行動計画フォローアップ資料より)

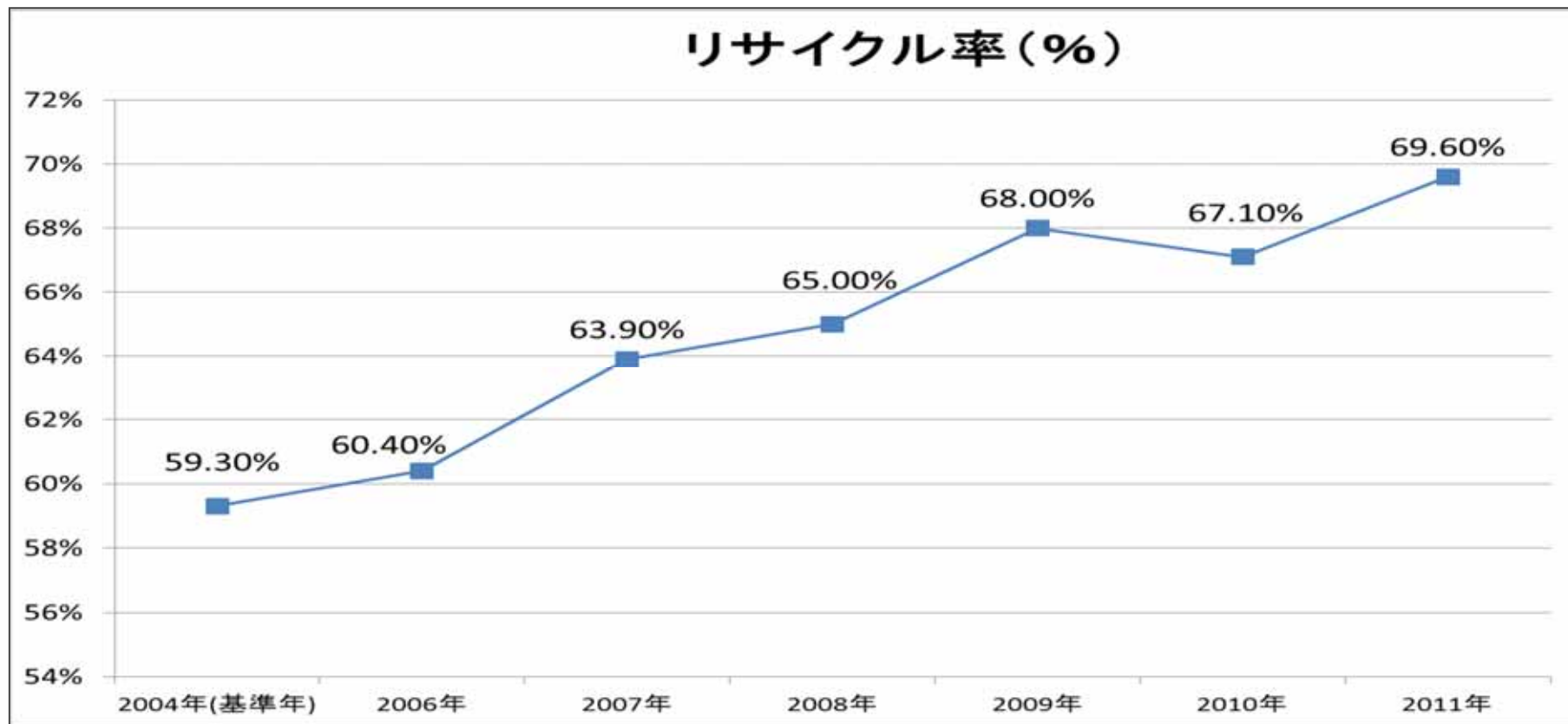
2. ガラスびん3R推進のための当協議会の取組



【リサイクル(カレット利用の促進)の取組】

リサイクル率の推移

- ・2011年実績・・・69.6%、基準年(2004年)対比: +10.3%
- ・空きびん収集段階で細かく割れたガラスびん残さの資源化が課題。
- ・自主行動計画目標である2015年度に、70%以上達成に向け、取組推進中。



(ガラスびんリサイクル促進協議会 2012年12月自主行動計画フォローアップ資料より)

2. ガラスびん3R推進のための当協議会の取組

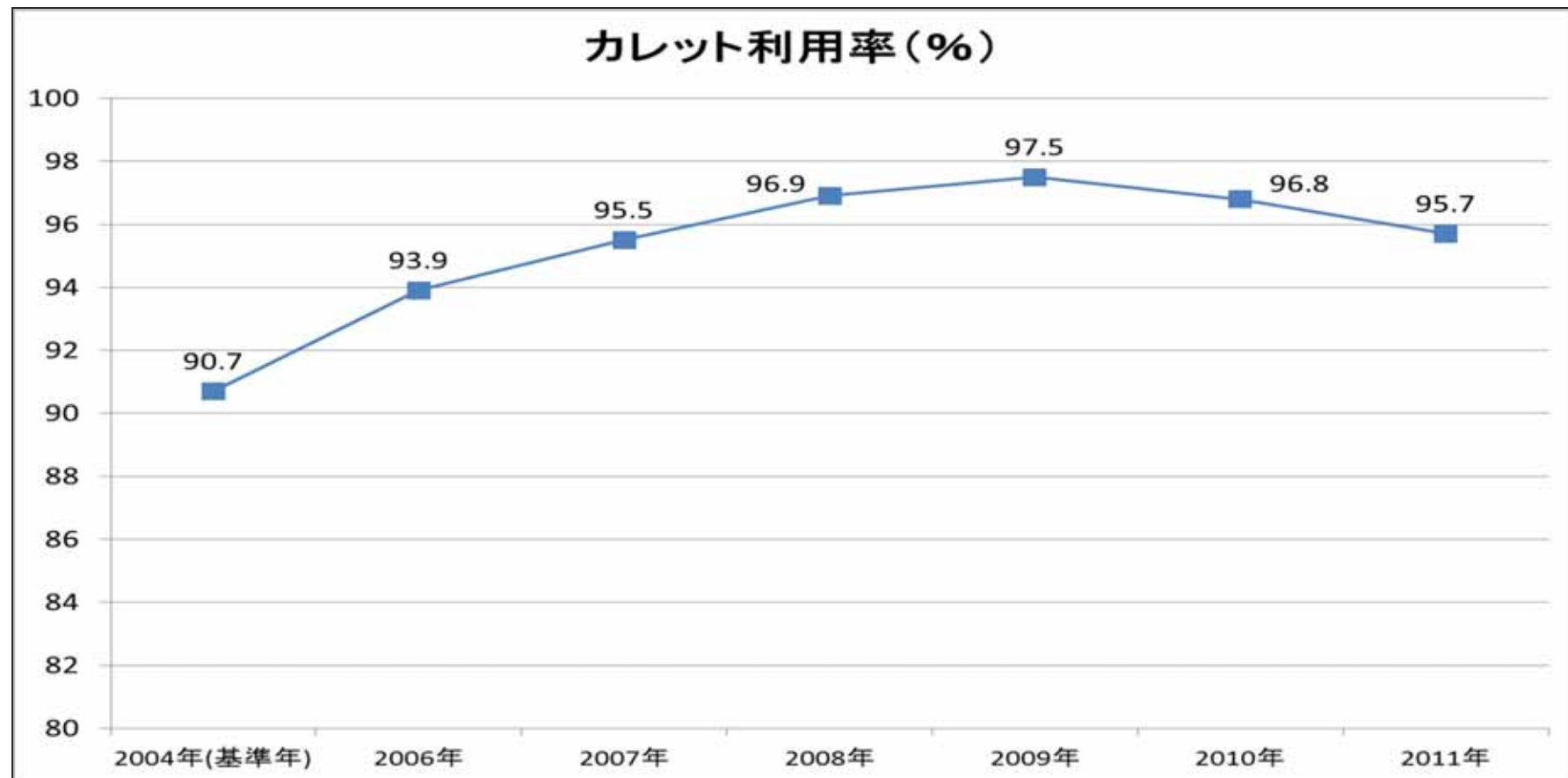


【リサイクル(カレット利用の促進)の取組】

カレット利用率の推移

(カレット利用率: ガラスびん生産量に占めるカレット(再生材)の使用比率)

- ・2011年実績・・・95.7%、基準年(2004年)対比+5.0%
- ・自主行動計画目標である2015年度に、97%以上達成に向け、取組推進中。



(ガラスびんリサイクル促進協議会 2012年12月自主行動計画フォローアップ資料より)

2. ガラスびん 3 R 推進のための当協議会の取組



ガラスびんリサイクル促進協議会

【広報活動の取組】

- ・「ガラスびんBOOK」
総合パンフレット



- ・「ガラスびんの流れ(リユースとリサイクル)」ポスター



- ・「あきびん以外のものを混ぜない!!」リーフレット



- ・ホームページWEBサイト: ガラスびん3R推進事例「ガラスびん軽量化商品」の掲載
「自治体ガラスびん分別収集 好事例」の掲載
- ・小中学生を対象の「ガラスびん絵画・ポスターコンクール」実施
- ・直接広報活動: エコプロダクツ展、新宿区3Rイベントほか出展



3. 容器包装リサイクル制度について評価と認識



(1) 役割分担を明確に定めた現行制度

関係主体間の連携により資源循環と廃棄物削減に一定の成果 世界に誇れる我が国固有の優れた制度と評価。社会的コストの効率化と環境負荷の低減に資する仕組みとして、役割分担は堅持し、取組みの徹底と深化を図るべきと考える。

(2) ガラスびんの3Rに関する事業者の取組

自主行動計画を策定・公表し、各課題に対し着実に成果を挙げ、毎年フォローアップをおこない、関係主体として、事業者の役割を果たしている。

(3) ガラスびん容器製造業における「カレット利用率」

2004年 90.7% 2011年 95.7%に伸長しており、高度なりサイクル“びんtoびん”の水平リサイクルを維持し、国内資源循環・有効利用の手本となっている。

3. 容器包装リサイクル制度について評価と認識



(4) 「その他色のびん」の再商品化手法の確保

ガラスびんメーカーにおけるその他色カレットの利用促進技術の確立(エコロジーボトルなど)と他用途利用(ガラス短繊維・路盤材ほか)拡大により問題のない状況となっている。

(5) 自治体によるガラスびん分別収集

ガラスびんを単独収集している自治体は、人口比率で66%に留まっている。大都市では缶・ペットなど他容器との混合収集をおこなっている自治体が多い。リサイクルの質の高度化のため、びん単独収集への転換が望まれる。

(6) ガラスびんのリユース促進

容器包装廃棄物の排出抑制に資するその意義を明確にした上で、消費者を核としたさらなる主体間連携が求められる。

4. 容り制度について課題と考える点



ガラスびんリサイクル促進協議会

第三次循環型社会形成推進基本計画で示された観点

2R(リデュース・リユース)
がより進む
社会経済システムの構築

資源循環の
高度利用と資源確保

地域循環圏の高度化

容り法「現行制度」の成果を踏まえつつ、第三次循環型社会形成推進基本計画の趣旨に沿って、「社会全体のコストの効率化」と「環境負荷の低減」を実現するためには、「事業者自らの取組み推進」に加え、現行の役割分担のもと、さらなる「主体間連携の強化」が重要と考える。

4. 容リ制度について課題と考える点



(1) びんリユース拡大・浸透のために

びんリユース拡大のための18条(自主回収)認定基準の緩和

容器包装リサイクル法第18条第1項の規定により、特定事業者が自ら又は他の者に委託してその利用に係る容器包装を回収する場合、その回収方法がおおむね90%を達成するために適切な場合に、主務大臣の認定を受けることができる。

平成25年9月現在「リターナブルびん」では、71社 216種類を認定

個別事業者単位での共通びん使用・自主回収認定への緩和

・特定容器ごとの認定から、清酒・焼酎中容量共通びん や 清涼飲料共通びん(Rドロップスなど)の個別事業者単位での認定

認定基準となる回収率(おおむね90%)の緩和

・自主回収認定1.8L(一升)びんの回収率実績の現状

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
88.2%	85.6%	85.6%	83.4%	81.3%

4. 容リ制度について課題と考える点



ガラスびんリサイクル促進協議会

(1) びんリユース拡大・浸透のために

「地域型びんリユースモデル」の構築と拡大への行政による支援

各地域でのびんリユース推進協議会への参画と、自治体として取組宣言

消費者・行政・事業者が連携した地域型びんリユース推進体制の確立

地域循環圏の高度化にも資する地域型びんリユースモデルの構築



国、自治体によるびんリユース商品使用の率先垂範(積極的購入)

会議時飲料提供の際のリターナブルびん入り飲料の利用

公共施設でのリターナブルびん入り飲料の利用

イベント時のリターナブルびん入り飲料の利用

4. 容リ制度について課題と考える点



(2) ガラスびんリサイクルシステムの質の向上と資源確保(残さ減量)のために

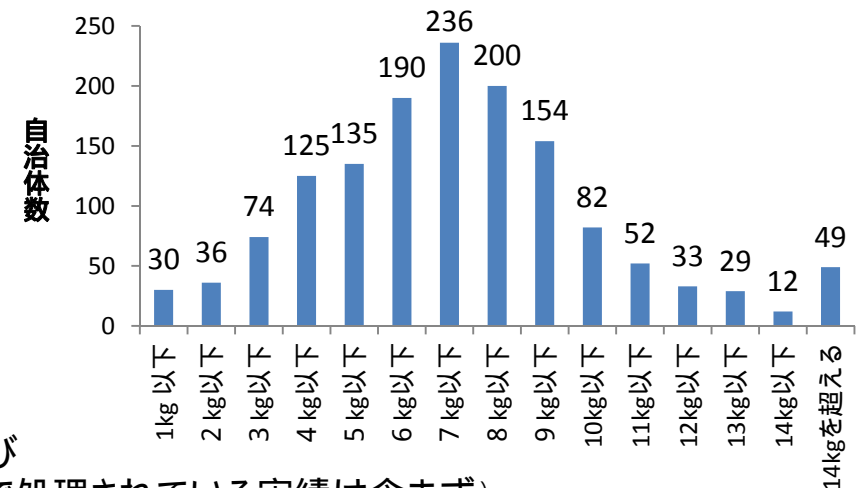
「分別収集量」「再商品化量」「処理残さ量」の明確化

環境省HP掲載資料では「分別収集量」と「再商品化量」が同量(100%リサイクル)の自治体が約7割と多いが、実態は再商品化不能な「処理残さ」が相当量存在している筈であり、その数量把握と改善により、質の高度化を図るべきと考える。

全国自治体のガラスびん再商品化量(平成22年度)

	再商品化量 (kg/人)	再商品総 量(トン)	人口計* (人)
無色	2.43	293,671	120,489,726
茶色	2.06	248,483	
その他の色	1.34	161,211	
ガラスびん 全体	5.83	703,365	

自治体別住民1人当たり年間ガラスびん再資源化量



【出典】再商品化量：環境省HP掲載「市町村の分別収集及び再商品化の実績」を市町村別人口で除算(但し、広域組合で処理されている実績は含まず)

分別収集方法改善とガラスびん単独収集の推進

ガラスびん処理残さの減量、資源循環を高度化する分別収集方法の改善
他容器素材の品質向上にも資するガラスびん単独収集の推進

4. 容リ制度について課題と考える点



ガラスびんリサイクル促進協議会

参考資料 < 平成22年度 人口70万人以上の自治体の1人あたりの再商品化量 >

	自治体名	再商品化量	人口	収集方法	収集容器	収集車両	選別方式
1	世田谷区	9.22	877,138	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別 & 機械選別
2	仙台市	8.27	1,045,986	混合収集	コンテナ	平ボディ	手選別
3	新潟市	7.91	811,901	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
4	練馬区	7.53	716,124	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
5	名古屋市	7.35	2,263,894	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
6	千葉市	7.08	961,749	びん色別	コンテナ	平ボディ	手選別
7	川崎市	6.89	1,425,512	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
8	堺市	6.27	841,966	混合収集	袋		手選別
9	相模原市	6.18	717,544	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
10	浜松市	6.05	800,866	びん色別	コンテナ	平ボディ	手選別
11	横浜市	5.96	3,688,773	混合収集	袋	パッカー車	手選別
12	静岡市	5.54	716,197	びん単独 & びん色別	コンテナ	平ボディ	手選別
13	広島市	5.17	1,173,843	混合収集	袋	その他	手選別
14	さいたま市	5.09	1,222,434	びん単独	袋	その他	手選別
15	札幌市	4.98	1,913,545	混合収集	袋	パッカー車	手選別
16	熊本市	4.40	734,474	混合収集	袋	パッカー車	手選別
17	岡山市	3.91	709,584	びん単独	コンテナ	平ボディ	手選別
18	大阪市	3.05	2,665,314	混合収集	袋	パッカー車	手選別
19	北九州市	2.88	976,846	混合収集	袋	パッカー車	手選別
20	福岡市	2.52	1,463,743	混合収集	袋	パッカー車	手選別
21	京都市	1.97	1,474,015	一部単独 & 混合収集	袋	パッカー車	手選別 & 機械選別
22	神戸市	0.17	1,544,200	混合収集	袋	パッカー車	機械選別

← 全国平均
5.83
Kg/人

【出典】再商品化量：環境省HP掲載「市町村の分別収集及び再商品化の実績」を市町村別人口で除算

注)・リターナブルびんの回収実績は含まない・自治体で収集されない集団回収等は含まれない

市町村別人口：総務省統計局人口統計データより

収集方法・収集容器・収集車両・選別方式：ガラスびんリサイクル促進協議会平成24年自治体アンケート調査より 13



ガラスびんリサイクル促進協議会

ご清聴ありがとうございました。

 ガラスびんリサイクル促進協議会